

「小規模多機能型居宅介護」ってなに？

どんなサービスなの？



「介護状態になっても住み慣れた地域で、できるだけ長く暮らし続けたい」、「退院後自宅での暮らしをするのに不安がある」など、ご利用者又はご家族がそのようにご心配されているのであれば、「小規模多機能型居宅介護」や、「看護小規模多機能型居宅介護」のサービス利用を一度検討してみてくださいはどうか？



★小規模多機能型居宅介護（小多機）とは？

- 利用者が、居宅で自立して日常生活を営むことができるように、デイサービス（通い）を中心に訪問介護や泊まりを組み合わせ、一体的にサービスを提供します。職員との顔なじみの関係が築きやすく、ご利用者やご家族の状態に合わせてそれぞれのサービスを柔軟に組み合わせ提供することが可能なサービスです。例えば、平日単身でいるため、通いや泊まりをご利用し、週末に家族と一緒に過ごすといった利用も一つの事業所で可能です。
- サービスを提供する介護福祉士や看護師のほかに、ケアマネジャーがいて、ご利用者のケアプラン作成を行います。同じ事業所にいますので、状況に応じた柔軟な対応が可能です。
- 要支援 1～2、要介護 1～5の方がご利用できます。

★看護小規模多機能型居宅介護（看多機）とは？

- 小規模多機能型居宅介護の機能に加え、医師の指示書に基づいて訪問看護サービスを行います。（泊まりや通いの際の医療処置も対応します。）
- 小多機より看護師が多く配置されていて、医療依存度の高い方への対応ができます。（例：カテーテルを留置している方や、人工肛門（ストーマ）、在宅酸素療法、中心静脈栄養法（IVH）などを利用している方など）
- がん末期など医療ニーズが高い方や難病などの理由で、受け入れ先がない方へのサポートにも対応できます。
- 要介護 1～5の方がご利用できます。

★小多機・看多機を利用した場合の費用について

- 小多機・看多機を利用した場合の費用は、介護保険が適用となる費用（基本利用料、事業所の体制等による加算など）と、ご利用者の自己負担となる費用*（宿泊料金、食事代、レクリエーションの費用）があります。介護保険の対象となる費用のうち、基本利用料は月額定額制（裏面参照）となっています。なお定額制ではありますが、利用回数が無制限ではありませんのでご注意ください。

*保険外の費用になります。金額はそれぞれの事業所で設定していますので、各事業所に確認してください。

■要介護度別の利用者負担額の目安

※R6年度の月額基本利用料のみ掲載

小多機	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担(1割)	3,564	7,202	10,804	15,878	23,097	25,492	28,107
利用者負担(2割)	7,128	14,404	21,607	31,755	46,194	50,983	56,214
利用者負担(3割)	10,692	21,606	32,410	47,632	69,291	76,474	84,321

看多機	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担(1割)	12,858	17,990	25,289	28,683	32,445
利用者負担(2割)	25,716	35,980	50,578	57,365	64,889
利用者負担(3割)	38,574	53,969	75,867	86,047	97,334

※実際のご利用には、宿泊料金、食事代、レクリエーションの費用などの保険外の費用がかかります。また初めてのご利用や事業所の体制等により各種加算等がかかる場合があります。事前に各事業所にご確認ください。

※小多機・看多機ともに、1週間を限度とした泊りの短期利用ができる事業所があります。

(短期利用の場合、1日当たりの単価設定になります)

■小多機・看多機のご利用に当たって留意していただきたいこと

- ・利用登録は一人一事業所になります。(複数の事業所に登録できませんので、よく検討して選んでください。)
- ・ケアプランは事業所に所属するケアマネジャーが作成します。
- ・小多機・看多機を利用している間は、他の在宅サービスの利用ができません。(一部例外サービスあり)
- ・ご利用は、ご利用者の様態等に合わせて、自立支援の考えのもと作成されたケアプランに基づき提供されます。
- ・利用回数が比較的少ない方の場合、結果として割高になる可能性もあります。

小多機・看多機をご利用された方の声

(小多機をご利用された方)

- ・1日の利用時間が長いので、仕事が終わる時間まで利用でき、仕事を続けることができている(ご家族様)
- ・動物の世話や畑仕事など認知症になってもやりがいのある過ごし方ができ、本人も楽しみにしている(ご家族様)

(看多機をご利用された方)

- ・歩いて行ける距離にあり、一緒に買い物に行けることが助かっています。看護師がいて、体のことをよく相談できるので、安心して一人暮らしを続けていられます(ご利用者様)
- ・利用することで安心して働くことが出来ており、気になることを気軽に相談しやすい環境にも感謝しています。発語ができないストレスを抱えている父も、慣れたスタッフの方々とはスムーズにコミュニケーションがとることができるため楽しく通っています(ご家族様)

*実際にご利用された方から事業所に寄せられたご意見等を、個人情報を除いて記載したもので、各事業所独自に行っているサービス内容が含まれています。掲載スペースの都合上一部編集をしています。

◆発行・問い合わせ先◆

仙台市健康福祉局保険高齢部介護事業支援課
居宅サービス指導係 022-214-8192

作成：2024年10月